

広報 ただみ

7
2021 月号
No. 614
令和3年7月10日



今月の表紙

表紙は、6月20日に行われた只見空手同好会「型演武会2021」で最優秀演武賞を受賞した長谷部七歌さんです。演武会では、6人の子どもたちが日頃練習している型を披露し、目の前で行われる演武の迫力に会場した保護者や地域の方は圧倒されていました。

(関連記事：P4)

《特集》

只見町雇用促進条例を制定…………… 2

《News&flash》…………… 3

《町の話》…………… 4



只見町雇用促進条例

本年2月、町誘致企業撤退の知らせは、町内に大きな衝撃となりました。

この撤退により今後の進路決定を迫られ、従業員の皆様やご家族・関係者も大きな不安が襲っている中、町内事業所からは本当に多くの求人を出していただき、町内就職の道筋を見出させていただいたことは、何とか町民の雇用を守りたいという町内事業所の皆様のお気持ちの表れであり、改めて心から感謝を申し上げます。

この思いに応えたいと考え、この度町内の雇用環境の改善と雇用促進を図るべく、今般の只見町議会6月会議において「只見町雇用促進条例」を提案し、可決いただきました。今回はその概要を紹介いたします。

只見町雇用促進条例とは？

目的

この条例は、本町における町民の雇用促進に資する奨励措置を講ずることにより、雇用機会の拡大と雇用環境の充実を図り、もって本町の地域経済の活性化と住民生活の向上に寄与することを目的としています。

奨励措置

事業者（事業を営む者で、町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人、その他の団体）に対し、次に掲げる奨励措置を講ずることができます。



▲只見高校生の企業訪問

(1) 雇用促進奨励助成金の交付

本年4月1日以降に雇用主から期間の定めのない正規の従業員として雇用された等、交付の対象となる従業員を雇用した交付対象事業者に対し、その従業員の12か月分の社会保険料事業主負担相当額の1/2以内の額を助成します。（詳細は後日）

(2) 雇用者の確保協力

- ・無料職業紹介所による求人情報の提供・紹介及び求職者の斡旋など
- ・高校生の企業訪問など、町内事業所の紹介など

(3) その他町長が必要と認める事項

町では、この条例を基に、町内企業・事業者と連携しながら、引き続き雇用対策に力を入れていきます。



町民と意見を交わす
集落座談会を開催

令和3年度集落座談会が6月21日より始まりました。

今回の集落座談会はテーマや議題を設けず、町政についての気になることや集落で抱える問題についてなど幅広く意見交換が出来る場としました。

集落座談会は、8月末までに各集会所で開催します。いただいた内容については、皆さんが住みたいと思える魅力的なまちづくりに向けた町政執行の参考とさせていただきます。



▲八木沢集会所の様子（6月22日）



▲熊倉集会所の様子（6月23日）



▲坂田集会所の様子（7月1日）

多様な動植物が生息する只見町
日本自然環境専門学校が
実習に来町

日本自然環境専門学校校の植物研究室と鳥類研究室の生徒が、6月3日から只見町内で調査実習を行いました。

植物研究室の生徒は、癒しの森や要害山で植生調査実習を行いました。鳥類研究室の生徒は、滝湖などで鳥類調査実習を行いました。

只見町は多様な動植物が生息していることから学生や研究者の方の研究地や研修地に選ばれる機会が増えています。



▲要害山で実習を行う日本自然環境専門学校の生徒

只見町で活躍する人の経験を聞く
只見高校
「おとなのプロジェクト紹介」

只見高校の授業「総合的な探究の時間」で、町内で活躍されている方が課題や乗り越えた経験を紹介する「おとなのプロジェクト紹介」が、6月9日に行われました。

生徒たちは大人たちが持つ課題に興味深く耳を傾けている様子で、その後の質疑応答では多くの質問が出されました。

今後は設定したテーマについて、生徒と地域の方が協働で取組んでいく予定です。



▲大人たちが課題を乗り越えた方法を真剣にメモをとる只見高校生たち

チーム一丸となって 頑張りました

町内3小学校運動会

新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた町内3小学校の運動会が、6月12日に開催されました。

昨年と同様に時間を短縮して午前中で全競技を行いました。児童たちはこれまで一生懸命に練習を重ねてきた成果を披露し、紅組・白組の熱戦が繰り広げられました。最後まで諦めない児童の姿に、会場からは声援と拍手が贈られていました。



▲チームみんなで、力を合わせて綱を引き寄せました（只見小）



▲ゴールテープを目指して一生懸命駆け抜けました（朝日小）



▲お互いを鼓舞しあい、正々堂々勝負しました（明和小）



▲初めて開催された演武会でしたが、堂々と演武をしました。

鍛錬の成果を披露

「型演武会2021」が 開かれました

日本空手道神居塾只見同好会（只見空手同好会）による「型演武会2021」が6月20日に開催され、6人が日頃の稽古の成果である演武を披露しました。

他にも厚さ12mmの板を手刀、突き、蹴りで割る試割りが行われました。板が綺麗に割られると会場からは感嘆の声があがりました。

演武会で最優秀演武賞を受賞した長谷部七歌さんは、「試割りは上手に割れなくて悔しかったけど、演武会では最優秀賞を受賞出来て嬉しかったです」と感想を話してくれました。

ご存知ですかオープンデータ

オープンデータとは

オープンデータとは、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」で「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」です。つまり、テキストやCSVといったパソコンなどで扱いやすいデータ形式で、許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータのことを「オープンデータ」と呼びます。商用としても利用可能です。

「公衆無線LANの場所」や「公共施設の場所」などをはじめとした様々な公共のデータを公開することで、町民の方や企業の方に有効活用していただき社会経済全体の発展に寄与することを目的に、総務省を中心に国家戦略として積極的に取り組んでいます。

住民と行政が一体で地域づくりをするために

オープンデータを公開する理由として、

- ①行政機関が業務で作成したデータは元を辿ると税金で作られたものであり、公開可能なもの(※)であれば町民の公共財として活用されるべきであると考えられるため
- ②高齢化や人口減少が進み、社会的・地域的な課題が増加していく中で、地域情報や課題の共有をすることで行政組織や地域社会、住民の皆さんが一体となって地域課題を解決し、新たな活力や経済活動を生みだす地盤を整えるためということが挙げられます。

※個人情報や安全保障に係る情報以外

行政情報のオープンデータ化で何が起きるのか

これまで行政機関だけが持っていたデータを広く町民や地域に共有し、データの可視化・分析などを通して地域住民の行政参画や地域協働を促します。ICTスキルを持った町民や地域コミュニティ、民間企業によって、データを活用した地域課題解決のためのアプリ・サービスの開発が期待されるほか、データ活用によって新たなビジネスの創出にもつながり、地域経済の活性化が期待されます。

「情報公開制度」との違い

情報公開制度は「情報公開法」に基づいて行うもので、請求権者から情報の開示請求を受けて請求された情報に限り情報を公開します。

これに対してオープンデータは政府の戦略として進められているもので、「原則として公開可能な情報は最初から公開しておく」というものです。さらに「データの活用(二次利用)」を前提としているため、町民の方や民間企業によっての活用が可能です。

只見町でもオープンデータを公開しています



只見町でも国が策定した「世界最先端IT国家創造宣言」、「電子行政オープンデータ戦略」、「官民データ活用推進基本法」などを踏まえ、昨年度末から保有するデータをオープンデータとしてホームページ上で公開しています。

只見町HP「暮らし・行政情報」ページ内の「オープンデータ」をクリックすると只見町で公開中のオープンデータが確認できます。今後、公開する情報について検討し、オープンデータを増やしていく予定です。

また、データカタログサイト (<https://www.data.go.jp>) で全国の自治体のオープンデータを見ることができます。ぜひご活用ください。

只見高・三宅さん 福島県知事賞 只見中・新國さん 入賞

「ヴィレッジにおいて、小泉環境大臣や内堀福島県知事がオンライン参加で「いっしょに考える『福島、その先の環境へ。』チャレンジ・アワード」の表彰式が令和3年3月13日に行われました。その中で只見高校生・三宅実美さんが福島県知事賞(優秀賞)、只見中学生・新國夢萌さんが入賞に選ばれました。今回は2人の作品を紹介します。

東日本大震災から10年がたちました。みなさんは、「東日本大震災」という言葉を聞くと、なにを思い浮かべますか？私が思い浮かべるものは「恐怖」というこの2文字です。当時私は3歳だったのほとんど記憶はありませんが、大人の方の話を聞くとその時の大変さがわかりました。私たちが住む只見町は水害や地震は小さく、被害はあまりありませんでした。しかし、太平洋沖の方にいる人たちは、とても苦しく悲しかったと思います。死者や行方不明者の数は何万人も、被害額は何十兆円もしたそうですね。この大きな震災でどれだけの人が悲しんだか、私には想像できません。被害にあった人たちは、自分の家にも帰ることが出来ず、なれない環境の中で生活を



只見中学校 にっくに 新國 ゆめ 夢萌さん

未来を生きる私たちと
未来に向けてのSDGs

て、精神的にも苦しかったと思います。その後も他県の人たちからはあまり良い目で見られず、ひどい扱いを受けてきたと思います。私はこれらの自然や環境がもたらす恐怖を知りました。

そこで、今私たちが学んでいるSDGsの目標、17項目と結びつくと考えました。私が特に気になったのは11番目の「安全で災害に強く、持続可能な都市及び居住環境を実現しよう」という災害についての目標です。日本の防災は、自然災害の被害を減らすための備えと、被害から少しでも早く復興する力が世界で注目されています。この目標を達成することもできたなら、災害にあったとしても復興が早いから人々も安心できると思います。

震災の中でも特に被害が大きい「海」にも目標があります。それは14番の「持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用しよう」です。海は、津波や台風など大きな災害をもたらしてしまうこともあります。私たちが口にする海産物を供給してくれて、豊かな生態系や海水温が気候の安定に大きな役割を果たしてくれています。災害の時に海は人々を怖がらせているけど、私たち人間も海を怖がらせているのです。それは、近年、大量の

ごみや海洋汚染、サンゴ礁やマングローブ林の減少、地球温暖化など人の力によって海を崩してしまっています。このままごみが増え続け、地球温暖化が進んでいったら、地球に住めなくなると聞きました。そのようになりたいを避けるために、今私たちができることから取り組んでいきたいです。

震災のことは忘れず、2つの目標を達成できるように日頃から意識して生活していきたいです。





みやけ みみ
只見高校 三宅 実美さん

「think locally act globally」
～東京都から只見町で暮らしてきつたこと

「フクシマ」が「福島」と漢字表記されるにはあと何年かかるのだろうか。

10年前に発生した、東日本大地震とそれに伴う原発事故により、今でも仮設住宅での生活を余儀なくされているかたがいる。

私が避難の方々の存在を意識するようになったのは高校生になってからだ。私は、東京生まれ東京育ちであるが、山村留学制度を利用して福島県立只見高等学校へ入学した。東京とは全く異なる只見町での生活は驚きと発見の連続だった。入学するときはまず身体測定に加えて放射線検査があることに衝撃を受けた。私がつかり忘れていた「放射線」の存在が只見出身の友人にとっては当たり前にある脅威なのだと思った時、悔

しさに似た感情が湧き上がってきた事を強烈に覚えている。そして、その時に私は初めて東日本大震災の悲惨さが続いていることを痛感した。

期せずして、現在、世の中は新型コロナウイルス感染という社会的危機の中にある。大震災から10年目を目前にして、多くの命が理不尽な力によって奪われているのだ。今までの生活は一変し、価値観も大きく変化している。テレワークやオンライン会議などが普及したことで、場所を問わず働くことが可能となり、都会で暮らす必要性を感じなくなった人も少なくないのではないだろうか。これは福島県にとって大きなチャンスとも言える。この機会に福島に人を呼び込むことが出来れば、それこそ大震災からの復興の一助となるのだ。

そこで私は、福島県にある空き家をワーケーション施設に活用するという案を提案する。福島県の空き家率は年々増加しており、平成30年に総務省が行った調査では全体（総住宅数）の14%を超える123,500戸もが空き家という結果だった。また、「空き家の発生に伴う問題の有無」を問うアンケートでは、「問題あり」と答えた人が86%を占めた。問題の内容としては、「屋根や外壁の落下、飛散」「雑草、樹木の繁茂

による近隣住民への被害」「空き家の老朽化による倒壊」などといった空き家の放置が原因となる意見が多く挙がった。そんな空き家を正しく活用することが出来れば、コストも抑えられ、近年深刻化する空き家問題の解決にも繋がる。この提案は、利用者、売主、社会の全てに優しいいわゆる「三方よし」の持続可能なビジネスモデルだ。

私は、只見町で二年間生活している中で「さなえさん」という70代のおばあちゃんと仲良くなった。さなえさんとは地域のイベントで知り合ってから、何度も家へ訪れては農作業を手伝うお礼に夕飯を頂いている。雪で農作業が出来ない時には、夕飯のお礼に、肩をもんだりする。私は毎度、都会ではありえないこの交換に、胸がいっぱいになってしまう。

この町では、一人一人が自分の役割を認識してお互いに支えあっているのだ。そんな人と人との繋がりの強さは、災害時にも確実に応用できるのではないだろうか。特に、これまでも多くの自然災害に見舞われてきた福島県では、災害時のリスクに対するノウハウを個人レベルで有している。そんな住民同士が一丸となって助け合うことで被害を最小限に抑えることが可能となる。

では近所付き合いを全くしていなかった。むしろ、人付き合いを億劫に感じていたからだ。2018年に内閣府が全国20歳以上を対象に行なった「社会意識に関する世論調査」では、地域の人たちとよく付き合い合っていないと回答した人はわずか18・3%でしかない。加えて、ソーシャルディスタンスを保たなければいけない今、コミュニケーションの希薄化はますます進んでいると推測される。しかし、そんな時代だからこそ逆に人と人とのつながりの大切さを実感した。消費されることのない相互扶助の精神で成り立つこの小さな町に、新しい社会の答えがあるのではないだろうか。

環境問題を解決する上で非常に重要とされている言葉に「think globally act locally」というフレーズがある。「地球規模で考え、足元から行動せよ」という意味であるが、むしろ、地方モデルこそ世界へ発信すべきではないだろうか。なぜなら持続可能で革新的な社会は地方にこそあると感じるからだ。福島が新しい社会のモデルとなり新たな可能性を示す事で追従するように都市へ、そして世界へとその輪を広げていきたい。したがって「think locally act globally」として、持続可能な社会を目指したい。

広報ただみ診療所

朝日診療所
所長

わかやま
若山

たかし
隆



只見町では高齢者へのコロナワクチン接種が一通り終了し、(12歳未満を除く)全世代へのコロナワクチン接種が始まっております。一方、コロナワクチンの変異株も複数種現れておりますが、只見で実施されているmRNAタイプのワクチンは、変異株(デルタ型{インド型}変異株含む)に対しても高い有効性を持っているという報告があります。それでも若干効果はおちるようで、デルタ型(インド型)に関しては、1回だけだと有効率が33.5%と低くなるので、しっかり2回接種することが大切(2回接種して2週間たったあとの感染抑制効果は79%)になります(参考:山中伸弥による新型コロナウイルス情報発信:変異ウイルスの影響は? <https://www.covid19-yamanaka.com/cont5/38.html>)。

ワクチンの接種が広がれば、感染対策のためにこれまで制限されていたことが少しずつできるようになってくると思います。海外旅行が代表的な例で、ワクチンパスポート(ワクチン接種を証明するもの)を発行すれば、海外渡航後の隔離期間が免除となるような制度も計画されています。

朝日診療所では、ある特定の条件を満たす場合に限り、入院患者との面会制限を緩和する予定です。医療機関という特殊な環境で感染リスクをなるべく低くするための条件があり、また感染者が増加する際などに随時変更になる可能性もありますので、詳細については朝日診療所に直接ご確認下さい。将来的にはこれまでのように症状のない方はだれでも面会ができる日が来ることを願っています。

地域おこし協力隊として

Vol.79

只見町教育振興協力隊
あべ としひろ
阿部 利浩



只見町教育振興協力隊として、まもなく3年間の任期を終えます。この間町の皆様には大変お世話になりました。只見高校の振興対策会議の開催、山村教育留学生の募集から卒業までの一連の行事、小中学生の夏休み、冬休みのスクール開設など、只見の子供たちの素直で実直な素顔に触れるたびに、会社勤めでは経験することのできなかつた貴重な経験をさせていただきました。高校の探究授業協力では、お声かけさせていただいた町内の皆様に積極的にご協力いただき、本当にありがとうございました。その都度必要な、あるいはやる意義があると思い、高校の探究学習、校内での放課後塾、英会話教室、文科省の架け橋プロジェクトでの海外高校の留学生受入れ、留学生の町内民泊、地域みらい留学に参画してのオンライン説明会を通じた留学生募集など、いろいろな新しいことにもどんどんチャレンジさせていただけたのは幸いでした。それぞれに学ぶところや新たな発見がありました。一方で只見高校の生徒が増えたのか、振興になったのかといわれると一番重要な成果につながっておらず心苦しいところです。単発のイベントで終わらずに、意図をもってそれらが計画的に繋げられ、只見高校、あるいは只見町の教育として構築されること、そしてそれが外部から評価を受け認知される道筋ができれば、只見町内外の生徒が目指す進学先としての只見高校になっていくのではないかと思います。高校のコミュニティスクールも始まり、高校と町が連携して本格的にそれを始めていくところですので、これからも皆様のご協力をお願いします。

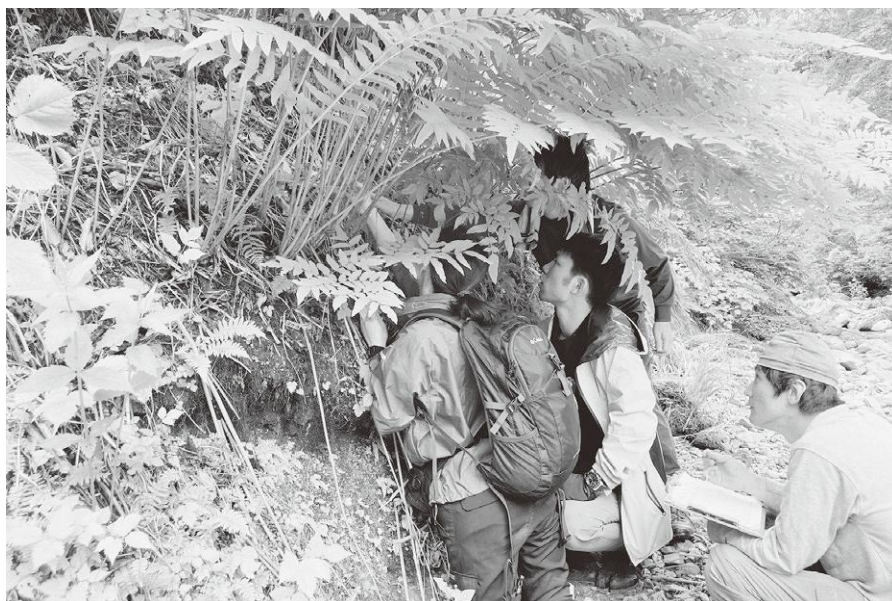
令和3年度「自然首都・只見」 学術調査研究助成金事業の 助成テーマ・研究者グループが決定!

「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業は、只見町の自然環境・生物多様性、歴史、民俗、産業に関する調査研究をおこなう研究者に対して助成し、それらの価値を科学的にあきらかにすることで「自然首都・只見」ブランドの向上をめざすものです。さらに、各研究機関との交流の推進、研究成果の活用も期待されます。今年度は審査の結果、下記の3件について助成を行うことが決定しました。今後、助成研究者の方々には新型コロナウイルスの感染拡大防止に十分留意いただきながら調査いただきます。

No.	研究テーマ	助成研究者代表	所属
1	只見ユネスコエコパークおよび周辺域における生態系マップ作成	平山 英毅	東京情報大学
2	只見の古民家の建築的特徴と使用木材種の体系化	井田 秀行	信州大学
3	只見町木ノ根沢におけるゼンマイ個体群の動態と収穫適地の分布	武藤 実緒	横浜国立大学大学院

なお、助成研究者は只見町ブナセンターと連携して調査研究をおこないます。町内で只見町ブナセンターの腕章・ロゴを付けた研究者や車両を見かけましたら、本事業による調査中ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

年度内には研究成果発表会を開催し、研究成果を報告する予定です。



横浜国立大学によるゼンマイ調査

【お問合せ】 只見町役場地域創生課ユネスコエコパーク推進係 ☎ 0241-82-5220



町民文芸

只見短歌会

令和三年六月詠草

夜半一人寝れずに浮かびし歌一首書きおかねばと筆をまさぐる

馬場 八智

草むしれば又生えるぞと日常のかけ合ふ言葉に温もりの有り

目黒 富子

風かをる新緑の候癒されし山の頂残雪も見ゆ

関谷登美子

古いぬれば子に従への諺にツツジの植ゑ替へ息子に習ふ

新国由紀子

連休に来し孫帰ると顔を出す握手の中に小遣ひ持たす

渡部ゆき子

毎日の運勢見つつ今日の日を吉と思ひて日々を過ごせり

渡部ヨリ子

食事終へ広き廊下を集ひ来し入所の人等の話は弾む

新国 洋子

(出詠順)

只見俳句会

六月定例会

梅雨上がり二人元気に畑仕事
夏座敷友の手土産食べながら

真理子

山道に咲きしうつぎの美しき
世の道は一難過ぎし春遠し

睦子

朝に夕腰に蚊遣を燻らせて
獣らは耳そばだてるはたた神

恒夫

招かれて雨後のバラ園にぎにぎし
丹精のバラ大輪に風そよぐ

礼

久々に生れし女子やレース着せ
草刈機振り廻して夏帽子

一穂

青空をすっぽり包む若葉かな
画面から飛び出してなおい水遊び

修一

桑の実に唇染めしガキの頃
寝ころびて眺める空や半夏生

信

幼子の指差し数えちゅーリップ
山笑う足腰底う鋏の先

都



今月のお知らせ

試験

令和4年度只見町職員（高校卒程度一般事務職）（資格免許職 保健師・看護師）採用候補者試験を行います。

一、試験職種及び採用予定人員

【高校卒程度】

○一般事務職 若干名

【資格免許職】

○保健師 若干名
○看護師 若干名

二、受験資格（学歴不問）

【高校卒程度】

平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

【資格免許職】

昭和46年4月2日以降に生まれた者で、保健師（保健婦）・看護師（看護婦）の免許を有する者、又は令和4年3月末までに資格取得見込みの者

三、試験の方法（全職共通）

【第一次試験】

教養試験（高校卒程度）及び事務適性検査・性格特性検査・職場適性検査

【第二次試験】（一次試験合格者）

小論文・面接による試験

電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
地域創生課	
創生企画係 広報広聴係	
ユネスコエコパーク推進係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林建設課	
農林係	☎82-5230
建設係	☎82-5270
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

四、第一次試験の日時、会場

▽日時
令和3年9月19日(日)
午前9時受付～午後2時30分

▽場所

福島県立田島高等学校
(南会津町田島字田部原260)

五、発表

役場掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、本人に通知します。

六、採用

合格者は採用候補者名簿に登録され成績順に町長が採用者を決定します。(名簿の有効期間は一年間)

七、受験手続及び受付期間

申込用紙は総務課及び朝日・明和振興センターで交付します。(郵送による場合は1200円切手を貼った返信封筒角二号を添付すること)

▽受付期間

令和3年7月5日から8月13日まで(郵送による場合は、8月11日までの消印有効)

●問合せ先

只見町役場総務課総務係
☎024118215210

令和4年度南会津地方広域市町村圏組合職員（高卒程度）採用候補者試験を行います。

一、試験職種及び採用予定人員

【高校卒程度】

○消防 男女若干名

二、受験資格（学歴不問）

平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、普通自動車運転免許（AT限定免許除く）の取得者又は取得見込み者

三、試験の方法

【第一次試験】

教養試験及び適性検査

【第二次試験】（一次試験合格者）

○面接、作文試験、体力測定、身体検査（診断書提出）

四、第一次試験の日時、会場

▽日時
令和3年9月19日(日)

午前9時受付～午後1時20分

▽場所

福島県立田島高等学校
(南会津町田島字田部原260)

五、発表

各役場（南会津町・下郷町・只見町・檜枝岐村）・組合掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、本人に通知します。

六、採用

合格者は採用候補者名簿に登録され成績順に採用者を決定します。(名簿の有効期間は一年間)

七、受験手続及び受付期間

申込用紙は事務局及び消防本部・出張所等で交付します。(郵送による場合は1200円切手を貼った返信封筒角二号を添付すること)

▽受付期間

令和3年7月14日から8月13日まで(郵送による場合は、8月13日必着)

●問合せ先

南会津地方広域市町村圏組合事務局
☎024116210054

令和4年度南会津地方環境衛生組合職員採用候補者試験（高校卒程度）を行います。

一、試験職種及び採用予定人数

技能労務職 若干名

二、受験資格（学歴不問）

①昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

三、試験の方法

【第一次試験】

教養試験及び各種検査

【第二次試験】（一次試験合格者）

作文及び個別面接

税 今月の納期

7月25日までに納めましょう

- 固定資産税（2期）
- 国民健康保険税（1期）
- 農集排使用料（7月分）

四、試験の日時、会場

①第一次試験

令和3年9月19日(日)
午前9時受付～午後2時

②会場

福島県立田島高等学校
(南会津町田島字田部原260)

五、発表

各役場（下郷町・南会津町・只見町）・組合掲示板に合格受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

六、採用

合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用される者が決定します。(名簿の有効期間は一年間)

七、受験手続及び受付期間

申込み用紙は、同組合及び西部環境センターで交付します。(郵送による場合は封筒の表に「試験申込用紙請求」と赤で記入し、1200円切手を貼った返信封筒角2号を添付すること)

▽受付期間

令和3年7月14日から8月13日まで(郵送による場合は8月13日必着)

●問合せ先

南会津地方環境衛生組合総務課
☎024116712480

お花の寄贈 ありがとうございました

菅家和義さん(布沢)から、自身が育てられたしゃくやくなど4種類の花を寄贈いただきました。寄贈いただいた花は、町下庁舎のカウンターに飾られ来庁者を出迎えました。
(紙面の都合上、カラーでお見せ出来ずに申し訳ありません。)



町長スケジュール (6月分)

- | | | | |
|-----|---|-----|---|
| 1日 | 福島県町村会定期総会(福島市) | 22日 | 東北電力ネットワークセンター(株)田島電力センター所長来庁、政策調整会議、八木沢・叶津集落座談会 |
| 3日 | 只見町国民健康保険運営協議会 | 23日 | 南会津建設事務所地域課題検討会、熊倉集落座談会 |
| 4日 | (福)南会津会理事会、南会津地方町村会理事会(南会津町) | 24日 | 奥会津五町村活性化協議会定例総会、只見川電源流域振興協議会定例総会(南会津町)、只見町職員互助会理事会 |
| 7日 | 議案検討庁議(本部会議) | 25日 | 二軒在家集落座談会 |
| 9日 | 朝礼 | 28日 | 只見町土地改良区理事会・総会、東邦親和会 |
| 10日 | 南会津地方振興局長来庁、一般質問検討庁議(本部会議) | 29日 | 大阪出張 |
| 15日 | 只見町議会6月会議(~18日) | 30日 | 東京出張 |
| 21日 | 南会津地方環境衛生組合議会臨時会、南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会(南会津町)、小川集落座談会 | | |

町長から

今回初めて「広報ただみ」に記事を掲載いたします。

昨年12月半ばに町長に就任させていただき、半年が過ぎました。

この間、引き続きコロナ禍の中、町民の皆様には制約のある日常生活にご不便を感じておられることと推察いたしますが、感染予防対策にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、話題は変わりますが、イノシシによる畦畔被害については、今年度から農地災害復旧事業の対象とし、補助金を交付することにいたしました。次に、克雪対策についても今年度から屋根塗装を対象といたしました。

また、今月号で紹介しております、雇用の確保につきましても、今年4月に遡及して新規採用者の社会保険料の事業主分を軽減する施策を実施することになりました。

何れも町議会と真剣な議論を重ねた結果の施策であります。

今後も様々な課題につきまして、同様の姿勢で取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

日々暑さが増してまいります、皆様におかれましては、感染症対策とともに熱中症対策にもご注意くださいと思います。

令和3年の夏もみんなで助け合い、健康で乗り切っていきましょう。

町民の消息

(5月26日～6月25日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

一条 玖 葵 (男/英昭・陽奈) 二軒在家
菅 家 乃 依 (女/忠・亜紀) 黒 谷

■おくやみ申し上げます

菅 家	ク ミ	85歳	只 見
酒 井	ミユキ	101歳	坂 田
田 村	トマリ	81歳	長 浜
横 山	貞一郎	67歳	楢 戸
菊 地	嘉 藏	94歳	福 井
梁 取	芳 二	96歳	大 倉

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和3年6月1日現在

人 口	4,009 (± 0)
男	1,969 (+ 2)
女	2,040 (- 2)
世帯数	1,726 (+ 1)
高齢化率	46.8%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 8 転出 6 出生 1 死亡 3

あとがき

▽高齢者の方の新型コロナワクチン接種が終わり、64歳以下の方のワクチン接種が始まりました。少しホッとしている方も多いのではないのでしょうか。
▽梅雨に入り、パツとしない天気が続いています。近年では急な大雨などによる災害も全国で発生していますので、日ごろから避難場所の確認や避難の際の持ち物などを家族で確認するようにしましょう。

(小林)

只見振興センター 図書紹介

只見振興センター図書室
☎82-2141
新国 妙子

おすすめ新着図書

★ふあむばむ



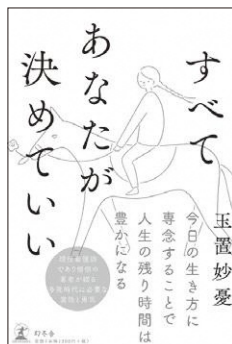
ディーンフジオカ/著
(クラークン)

ディーン・フジオカ、初の絵本!

密かに人間たちを見守るモンスターたちの物語

「理解し合い、愛し合うことの大切さを実感する為には、他者との共感、他者への感化が必要不可欠です。この絵本が、双方向に働くイメージーションの力を育むきっかけに繋がりますように」というディーンの願いが込められた、広義での家族をテーマにした絵本です。

★すべてあなたが決めていい



玉置妙憂/著 (幻冬舎)

思い通りにならないことは自分次第。

不安や不満の答えは、あなたの中に眠っている。

夫を看取り、出家した現役看護師・僧侶が綴る

人生の残り時間を大切にするためのメッセージ

朝日新聞、クローズア

ップ現代+、あさイチなどメディアで大反響!

医療と宗教の立場から語る、生き方と逝き方
まず今日一日だけ、ありのまま、素直に生きてみる。

○只見振興センターではリクエストを随時受付しています。
読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。

町民憲章

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう



ハチクマ

(学名: *Pernis ptilorhynchus*)

(写真・文 太田祥作)

【タカ目タカ科】



▲ 成鳥雄、9月撮影／頭部はハチに対する防御として、鱗状に硬くなった羽毛に覆われる



▲ 成鳥雄、7月撮影／幅広く長い翼と、長く突き出して見える頭部が特徴。色彩や模様は個体によって異なる

夏の只見町では時折、ハチクマという猛禽類が観察できます。ハチクマという種名は「ハチを食べるクマタカに似たタカ」の意で、その名の通りハチを餌としており、スズメバチ類、とりわけクロスズメバチ類を好みます。ハチを食べる猛禽類は、日本ではハチクマ1種だけ、世界的にも7種が知られるのみで、特殊な食性だと言えるでしょう。なお、ハチの他にカエルやヘビも食べます。

ハチクマはクロスズメバチ類の巣を見つける、地中にある巣を脚で掘り出しますが、その間なぜかハチの攻撃性が低下するため、殆ど刺されることなく巣を壊して幼虫と蛹だけを食べてしまいます。雛を育てている時期には、巣の一部ごと持ち帰って雛の餌とします。壊された巣では女王や働きバチが生存しているため、その後新たな巣が再建されるようです。

ハチクマは渡り鳥で、繁殖のため東南アジアから国内に飛来し、只見町では5月中旬から9月の初旬まで、主に山地を飛翔する個体がみられます。町内でも人知れず繁殖しているものと思われます。

只見町ブナセンターからのお知らせ

只見町ブナセンター附属施設「ただみ・ブナと川のミュージアム」では下記企画展を開催中です。皆様のお越しをお待ちしております。

企画展アーカイブ「絶滅危惧種ヒメサユリのすべて」

会 期：2021年6月5日(土)～2021年7月26日(月)

場 所：ただみ・ブナと川のミュージアム 2階ギャラリー